

2012年3月29日

環境省認定の「エコ・ファーストの約束（更新書）」を宣言

住友化学は、このたび環境省で開催された「エコ・ファースト企業」による「フォローアップ報告会」にて、当社の「エコ・ファーストの約束」の取り組みの進捗状況および成果について社長 十倉雅和から細野豪志環境大臣に報告するとともに、「エコ・ファーストの約束（更新書）」（別紙参照）を宣言いたしました。

「エコ・ファースト制度」は、企業の環境保全に関する業界のトップランナーとしての取り組みを促進していくため、先進的で独自性があり、かつ一定の波及効果が認められる高いレベルでの環境保全に関する取り組みについて、企業が自ら環境大臣に対し約束する制度です。

住友化学は2008年11月に総合化学会社で初めて環境省の「エコ・ファースト制度」に基づく「エコ・ファースト企業」に認定され、認定時に環境大臣と取り交わした「エコ・ファーストの約束」の実現に取り組んでいます。今回の報告会は、2010年9月に「エコ・ファーストの約束」の有効期間の仕組み(*1)が導入された後、初めて行われたものです。

当社は化学物質管理、地球温暖化防止対策、廃棄物再資源化の3分野における具体的な活動内容を約束していますが、更新書では、既に目標を達成した項目について新たな数値目標を策定しています。

住友化学は、今後も世界における化学会社のリーディングカンパニーを目指し、レスポンシブル・ケア活動(*2)を積極的に展開し、地球環境に対する化学産業の貢献をより推進してまいります。

(*1) 「エコ・ファーストの約束」の実行をより確実にするため、5年ごとに環境省が約束の内容を審査する仕組み

(*2) 化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動

以上



エコ・ファーストの約束

更新書

環境先進企業としての地球環境保全の取り組み

平成 24 年 3 月 22 日

環境大臣 細野豪志 殿

住友化学株式会社

代表取締役社長 十倉 雅和

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして「適切な化学物質管理」を基本に据えて、法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンスブル・ケア活動）を一層推進するとともに、地球社会の持続可能な発展に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

1 化学物質管理とリスクコミュニケーションを適正かつ積極的に推進します。

- ◆ 社会の皆様が当社製品をより安全、より安心にお使いいただけることを目的として、2016 年度までに、住友化学が年間 1 トン以上製造あるいは販売している全製品の安全性に関する情報の再評価に努め、2020 年度までに適切なリスク評価を実施します。
- ◆ 世界の化学企業と連携して、「高生産量化学物質（HPV）の安全性の自主点検」や「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究」などに参画し、化学物質の安全性の向上に取り組みます。
- ◆ 大気、水域への化学物質（PRTR 制度対象物質）の総排出量について、2015 年度までに 2008 年度比 60%削減を達成します。
- ◆ 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら消費者などへの「情報公開」と「コミュニケーション」の充実に努めます。

2 地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進します。

- ◆ 全工場のエネルギー消費原単位を 2015 年度までに 1990 年度比 25%改善するとともに、2015 年度の自家消費する化石燃料由来の CO₂ 排出原単位についても 1990 年度比 20%改善を目指します。
- ◆ 石油化学工業協会の一員として「低温排熱回収（HEART）プロジェクト」を立ち上げ、2015 年度までに、石油化学プラントから排出され、今まで利用できなかった低温排熱（130℃以下）を回収し、製造プラントで再利用する革新的省エネルギー技術の開発・実用化を推進します。
- ◆ 物流部門でのモーダルシフトの推進や輸送容器の大型化などによる業務の効率化を図り、年平均 1%のエネルギー消費原単位の改善を目指します。
- ◆ 労働組合と協働で、「家庭での地球温暖化防止に向けた CO₂ 排出削減」に取り組み、従業員の家庭での継続的な CO₂ 排出削減を目指します。

3 循環型社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進します。

- ◆ 廃棄物の発生抑制および再資源化に取り組み、2015 年度までに産業廃棄物の埋立量を 2000 年度比 80%削減を達成します。
- ◆ 2015 年度までに国内全工場において、廃棄物の発生量に対する埋立量の割合を 3%未満にします。

住友化学株式会社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに、環境省へ報告します。